

令和3年度大磯町教育委員会第10回定例会議事録

1. 日時 令和4年1月20日（木）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前11時06分
2. 場所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 熊澤久 教育長
濱谷海八 教育長職務代理者
曾田成則 委員
トーリー二葉 委員
末續慎吾 委員
大槻直行 教育部長
瀬戸克彦 町民福祉部長
波多野昭雄 学校教育課長
柳田美千代 子育て支援課長
谷河かおり 生涯学習課長兼生涯学習館長
國見徹 生涯学習課郷土資料館長
佐藤聡 生涯学習課図書館長
北水慶一 歴史・文化担当主幹兼郷土資料館副館長
添田健 学校教育課主幹兼教育指導係長
片野剛志 学校教育課企画調整担当係長
田中恵子（書記）学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 4名
6. 付議事項
議案第22号 令和4年度当初予算における教育委員会関連予算要求について
議案第23号 令和4年3月補正予算における教育委員会関連予算要求について
議案第24号 大磯町学校運営協議会規則
議案第25号 大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正する条例
7. 協議事項
協議事項第1号 令和4年度教育委員会基本方針（案）について
8. 報告事項
報告事項第1号 令和3年第4回（12月）大磯町議会定例会について
報告事項第2号 大磯町立国府小学校給食調理業務等委託事業者選定委員会の結果について

- 報告事項第3号 学校の休業日の変更について
- 報告事項第4号 長期休業中の学校閉庁日の設定について
- 報告事項第5号 第2回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について
- 報告事項第6号 令和3年度大磯町成人式の実施結果について
- 報告事項第7号 大磯町電子図書館の開設について
- 報告事項第8号 教養講座『鉄道開業 150 周年』の開催について

9. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和3年度大磯町教育委員会第10回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項4件、協議事項1件、報告事項8件でございます。

本日は5名全員出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

なお、本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

【令和3年度第9回定例会の議事録の承認】

教育長) 休憩を閉じて再開します。

それでは、「令和3年度第9回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和3年度第9回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和3年度第9回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

諸行事につきましては執行状況表のとおりでございます。今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

また、12月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事についての報告はございません。

本日の報告は、以上でございます。

【議案第22号 令和4年度当初予算における教育委員会関連予算要求について】

教育長) それでは、議事に入ります。はじめに、議案第22号『令和4年度当初予算における教育委員会関連予算要求について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第22号『令和4年度当初予算における教育委員会関連予算要求について』、本文については省略いたします。令和4年1月20日提出、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第22号『令和4年度当初予算における教育委員会関連予算要求について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和4年度の当初予算における教育委員会関連予算要求について、教育委員会の意見を伺うため、提案するものでございます。

詳細につきましては、各所管課長及び館長が説明しますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

学校教育課長) 学校教育課は、資料の2ページから4ページになります。主な変更点について説明いたします。

2ページをお開きください。教育総務費です。はじめに「教育委員会運営事業」です。こちらの事業は、教育行政の円滑な運営を図るための事業です。新たに部活動の大会出場横断幕の作成費用を予算計上しています。

四つ目の「健康管理事業」については、児童・生徒・教員の健康の保持・増進を図るための事業です。新型コロナウイルス感染症対策のため、就学時健診の会場を小学校体育館に変更することに伴う会場設営費用を新たに予算計上し、増額としております。

次の「教育研究所維持管理・運営事業」については、教育研究所の適切な維持・管理及び各種事業の充実を図り、その運営に努めていくための事業です。相談体制を充実させるため、チーフスクールソーシャルワーカーの勤務日数の拡充、また、教育研究所の修繕一円費を新たに予算計上しています。

二つ飛んで、「コミュニティ・スクール運営事業」です。こちらは新規事業ですが、現在準備を進めているコミュニティ・スクールの運営に係る予算で、学校運営協議会の委員報酬、研修会の開催費用等を予算計上しています。なお、一つ上の「コミュニティ・スクール推進体制構築事業」については、廃止とさせていただきました。

次に、教育振興費です。「大磯町立小中学校空調設備借上事業」です。こちらの事業は、小・中学校4校の空調整備に係る関わる事業です。緊急的な課題である小学校給食調理室への空調設備の設置を新たに実施するものです。空調設備の設置により、労働環境の改善、安定的な給食・教育環境の提供を行っていきます。

次に一つ飛びまして、「要保護・準要保護児童生徒就学援助事業」です。こちらは、経済的理由により就学が困難な家庭に対し、学用品、給食費等の一部を支援するための事業です。中学校の昼食費補助について、月数の増に伴う予算を増額しています。

3ページをご覧ください。小学校費です。「学校運営事業」は、学校運営に必要な教材費、維持管理等の経費などの学校運営に関わる事業です。備品購入については各学校からの要望に基づき予算計上しています。

次の「学校施設・設備維持事業」については、学校施設設備の維持管理及び老朽化等による修繕に関する経費です。2校共通の費用として、タイムカプセルの発掘に伴う費用を計上しています。そのほか、国府小学校については、老朽化した放送設備の更新工事や渡り廊下の修繕工事を、そのほか修繕用材料費として校庭に入れる砂を購入するための費用を計上しています。

次に「学校プール管理運営事業」です。国府小学校学校プールの運営を行う事業です。新型コロナウイルス感染症感染予防対策に伴う清掃、水質管理、除菌作業や3密回避策に対する委託費用を新たに予算計上しています。

次に「コンピュータ教育推進事業」です。GIGA スクール構想を実現するための事業です。タッチペン、アームスタンド、カラープリンタを購入します。また、新たにコンピュータ等の修繕料を計上しています。

次に「学校給食運営事業」です。食材価格の上昇や授業時数の増加に伴う実施回数の増加により、4月より給食費を改定いたしますが、その値上げ分を新型コロナウイルス感染症に係る小学校児童保護者への緊急支援として補助を行うものです。

次に「学校給食施設・設備維持事業」です。こちらは、学校給食の安定した提供を図るための事業です。給食室の害虫駆除殺菌消毒を拡充します。また、給食用備品として、食器洗浄機、消毒保管庫の購入費用を計上しています。

次に「小学校給食調理業務事業」です。国府小学校の給食調理業務等を民間事業者へ委託するための費用を新たに予算計上しています。

4ページをご覧ください。中学校費です。「学校運営事業」については、小学校と同様に、学校運営に必要な教材費、維持管理等の経費などの学校運営に関わる事業です。新型コロナウイルス感染症対策として、高校入試関係書類の郵送料を計上しています。また、学校備品購入費として、生徒用の椅子などを予算計上しています。

「学校施設・設備維持事業」については、学校施設設備の維持管理及び老朽化等による修繕に関する経費です。大磯中学校中庭の高木の伐採を行うほか、通常の樹木剪定の予算を拡充しております。また、大磯中学校3号館トイレなどの改修に関わる費用や、テニスコートの砂の購入費用を予算計上しています。

次に「コンピュータ教育推進事業」です。GIGA スクール構想を実現するための事業となります。無線アクセスポイントやコンピュータ等の修繕料を計上しています。

次に「学校昼食運営事業」は、中学校昼食を支援するための事業です。希望注文制の弁当の配送費用のほか、お弁当の美味しさを知っていただくきっかけづくりの機会を設けたいと考え、そのための費用、クラスランチの実施費用を計上しています。また、昼食に対する経済的負担を軽減するため、昼食費の補助を行うための費用を予算計上いたしました。

学校教育課の当初予算要求額は4億3,614万1,000円で、前年度比較5,497万1,000円の増額となります。

学校教育課は以上でございます。

生涯学習課長) 続きまして、6ページ、生涯学習課生涯学習係の当初予算を説明いたします。

一つ目の「社会教育委員会会議運営事業」につきましては、社会教育委員に係る事業でございます。社会教育委員への報酬や旅費を予算計上しております。

令和4年度は社会教育委員会会議を年3回開催し、『生涯学習推進計画』の進行管理を行ってまいります。

次に、「青少年指導員連絡協議会運営事業」です。青少年指導員の謝金や活動に対する保険、また、事業の消耗品代を予算計上しております。

次に、「社会教育総務運営事務事業」でございます。社会教育全般の運営のための職員の研修・会議参加費用や郵送料などの事務的経費を予算計上しております。

続きまして、「生涯学習推進事業」でございます。こちらは、各種講座、教室の開催費用のほか、PTA や子ども会への助成などを行っている事業でございます。特に、青少年おもしろ講座では、新規事業といたしまして、中学生を対象に旧吉田茂邸を活用した体験学習講座や体験クッキングを実施し、体験学習事業の拡充を図りたいと考えております。また、パソコン講座やスマホ教室の開催の拡充を図ります。講座で使用しますパソコンにつきましても新規リースを予算計上しております。

次に、「成人式開催事業」です。実行委員会の企画・運営による成人式に関する事業となります。会場使用料や記念品代などを予算計上しております。感染予防対策をとった上で開催いたします。

次に、「文化祭開催事業」につきましては、おおいそ文化祭を開催する経費を計上するところではありますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2年続けての中止や参加団体の高齢化等による開催方法の見直しが必要と考えまして、令和4年度につきましては、開催を休止し、今後のあり方の検討をしております。

次に、「生涯学習館維持管理事業」では、利用者の快適な利用に供するため、生涯学習館の維持管理などを行う事業でございます。令和4年度につきましては、生涯学習館敷地内の街灯のLED化の修繕、1階研修室の壁塗装修繕、敷地内の樹木剪定を予算計上してございます。

次に、「文化財保護事業」では、文化財専門委員会議の開催、埋蔵文化財の調査保存、国・県・町指定文化財助成、文化財の現状確認や防火巡回等を行っております。町内にある文化財案内看板につきましては、老朽化が激しいものがありますので、順次、板面の修繕工事を行う予定でございます。こちらを新規で計上しております。

最後に、「人権啓発事業」でございます。人権問題に対して正しい知識と理解を深めるため、福祉課と共催での人権講演会のほか、人権研修への参加費用を計上しております。

以上、予算要求額2,309万6,000円、前年度当初予算額2,276万3,000円、前年度比で33万3,000円の増額となっております。

説明は以上でございます。

図書館長) 続きまして、生涯学習課図書館について説明いたします。

資料の7ページをご覧ください。主な内容について説明いたします。

はじめに、「図書館維持管理事業」につきましては、図書館施設の各種設備の保守業務委託を行います。また、2階展示コーナーの壁紙張替え、空調機加湿モジュール交換、電算室空調機交換工事を行います。

二つ目の「図書館運営事業」につきましては、本館、分館の窓口に会計年度任用職員を配置して、利用者への円滑なサービスを提供します。また、生涯学習係の図書館事務室移転に伴いまして、消耗品費と通信運搬費の増額を計上しております。

三つ目の「図書館コンピュータ・ネットワークシステム推進事業」につきましては、図書館コンピュータ・システムを借上げ、窓口業務や蔵書管理、インターネット蔵書検索などの業務を効率的に運営します。また、学校図書館に設置したパソコン等のリース期間が10月に終了するため、新たなパソコンとプリンターの借上げを行います。さらに、令和3年度に導入した学校図書館管理ソフトウェアの管理システム使用料を計上し、窓口業務や蔵書管理業務を効率的に運営します。

四つ目の「図書館資料整備事業」につきましては、図書館資料の充実を図るため、図書館資料の選定、受入、整理等を行います。また、令和4年1月に開設した電子図書館を運営するための電子書籍の購入費とクラウド利用料を計上しております。

最後に、「子ども読書推進事業」につきましては、おはなし会、おはなしボランティア養成講座などの児童サービスを実施し、学校図書館など関係機関と連携して子ども読書活動を推進します。また、従来1日2クラスで実施しておりました、国府小学校4年生の学級招待を1日1クラスで実施できるよう、小型バスの自動車借上げ料の増額を計上しております。

以上、図書館費の予算要求額は5,099万6,000円で、前年度比較で19万3,000円の増額となります。

図書館は以上となります。

郷土資料館長) 郷土資料館分についてご説明いたします。

説明資料の8ページをご覧ください。

はじめに、「郷土資料館運営事務事業」につきましては、郷土資料館の運営に関わる経費で、大磯町郷土資料館協議会の開催、事務的経費の執行、年報等印刷物の刊行を予定しております。

次に、「郷土資料館維持管理事業」では、施設修繕や各種保守委託を予定しております。

「郷土資料館学芸活動事業」は、各分野の資料収集・調査研究といった学芸活動に係る経費です。収蔵資料である映像フィルムのデジタル化を予定しております。

「教育普及・企画展事業」につきましては、各種講座等の実施、企画展の開催に係る経費です。また、明治150年に関連して、子どもたちが近現代史を学ぶための冊子の刊行を予定しております。

次に旧吉田茂邸に関わる事業でございますけれども、まず、「旧吉田茂邸運営事務事業」は、別館であります旧吉田茂邸の運営に係る経費で、展示のための複製資料の製作、また販売等に供するための吉田茂関連製品の製作を予定しております。

「旧吉田茂邸維持管理事業」につきましては、吉田邸の維持管理に係る経費で、施設整備及び各種設備の維持管理を実施して、必要に応じた修繕を行ってまいります。

「旧吉田茂邸学芸活動事業」につきましては、吉田茂に関する資料収集・調査研究を行って、講座等を開催する予定でございます。

「旧吉田茂邸利活用推進事業」につきましては、旧吉田茂邸開館5周年を迎えますことから、開館5周年を記念した行事等の事業展開を予定しております。

また、「郷土資料館施設整備事業」では、令和3年度に引き続きまして、空調機の更新工事を行う予定でございます。

郷土資料館関係は、要求額が8,681万9,000円で、前年度比、775万6,000円の減でございます。

以上です。

子育て支援課長) 続きまして、子育て支援課の幼稚園に係る令和4年度予算要求について、ご説明いたします。

資料は、戻りまして5ページをご覧ください。

初めに、幼稚園費の「幼稚園運営事業」ですが、町立幼稚園2園の運営に必要な消耗品や旅費、各種負担金のための費用となっています。令和4年度の当初予算につきましては、新たに学校運営協議会委員の報酬を要求しています。

次に、現在、週3回実施しております預かり保育につきまして、実施回数を拡充するために会計年度任用職員の報酬の増額を要求しています。

次に、令和6年度に民営化こども園を開園する運営事業者を選定するための選定委員会を開催するため、認定こども園設置運営事業者選定委員会の委員謝金と応募事業者の財務審査を行うための税理士等への謝金を要求しています。

各園の備品購入費としましては、大磯幼稚園はキャスター付きホワイトボードを、たかとり幼稚園はカラープリンタと掃除機を要求しています。

続きまして、「幼稚園施設・設備維持事業」です。この事業は、施設・設備の維持管理及び保守点検などの経費を計上しており、保守点検等につきましては、概ね今年度と

同様の内容となっています。

修繕につきましては、大磯幼稚園における令和6年度の民営化こども園が開園するまでの緊急的な待機児童対策として、運営事業者による家庭的保育事業を実施していただくための改修費を予算要求しております。また、たかとり幼稚園の園児用手洗い修繕工事を要求しています。

幼稚園費の当初予算要求額は、4,336万7,000円で、前年度と比較して387万6,000円の増額となっています。

説明は、以上となります。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第22号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第22号『令和4年度当初予算における教育委員会関連予算要求について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【議案第23号 令和4年3月補正予算における教育委員会関連予算要求について】

教育長) 続きまして、議案第23号『令和4年3月補正予算における教育委員会関連予算要求について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第23号『令和4年3月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、本文については省略いたします。令和4年1月20日提出、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第23号『令和4年3月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和4年3月補正に係る予算要求について、教育委員会の意見を伺うため、提案するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

学校教育課長) 議案第23号『令和4年3月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、ご説明いたします。別紙をご覧ください。

歳入です。予算科目は、款・項・目が国庫支出金・国庫補助金・教育費国庫補助金、節・細節が中学校費補助金・理科教育設備費補助金です。こちらは、理科教育振興法備品購入費の減に伴う減額でございます。

次に、節・細節が教育指導費補助金・学校保健特別対策事業費補助金です。学校保健特別対策事業費補助金、こちらは、新型コロナウイルス感染症対策等の学校教育活動の円滑な運営を支援する経費を補助するための国庫補助金を増額するものでございます。補助率は歳出額の2分の1になります。

続いて、歳出です。予算科目は、款・項・目が教育費・教育総務費・教育委員会費、

事業名・節・細節は教育委員会運営事業・報酬・教育委員報酬です。こちらは、教育委員1名の欠員期間8か月分の報酬費用を減額するものです。

次に、目が教育指導費、事業名・節・細節は学校教育指導振興事業・需用費・消耗品費です。こちらは、デジタル教科書導入に伴い指導者用デジタル教科書が必要になることから、購入費用を予算計上するものでございます。

次に、事業名・節・細節は健康管理事業・委託料・就学时健康診断会場設営委託料です。こちらは、感染症対策として就学时健診会場設営委託料を9月補正で予算計上いたしましたが、入札により残額が生じたので、減額するものです。

次に、小学校費です。目が学校管理費、事業名・節・細節は学校運営事業・負担金補助及び交付金・学校保健特別対策事業費補助金です。こちらは、新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校保健特別対策事業費補助金の増です。学校の感染症対策等を講じる取組み、及び児童生徒の学びの保障をするための取組みを実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動の円滑な運営を支援する経費を補助するものでございます。

事業名が小学校施設整備事業、節・細節がいずれも工事請負費です。こちらは、感染症対策として手洗い場の水栓を自動水栓に交換する工事費用が入札により残額が生じたので、減額するものです。

中学校費です。目が学校管理費、事業名・節・細節は、学校運営事業・備品購入費・理科教育振興法備品購入費です。こちらは、理科教育振興法備品を購入するにあたり、品物を精査したことによる残額及び入札により残額が生じたので、減額するものです。

次に、節・細節が負担金補助及び交付金・学校保健特別対策事業費補助金です。こちらは、小学校費と同様に、新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動の円滑な運営を支援する経費を補助するものです。

事業名は中学校施設整備事業、節・細節がいずれも工事請負費です。こちらは、小学校と同様に、感染症対策として手洗い場の水栓を自動水栓に交換する工事費用が入札により残額が生じたので、減額するものです。

なお、予算要求に伴う政策総務部長及び財政課とのヒアリングが明日行われますので、要求内容等に修正が生じる可能性がございますことを併せてお伝えさせていただきます。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第23号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第23号『令和4年3月補正予算における教育委員会関連予算要求について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【議案第24号 大磯町学校運営協議会規則】

教育長) 続きまして、議案第24号『大磯町学校運営協議会規則』を議題といたします。

書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第 24 号『大磯町学校運営協議会規則』、本文については省略いたします。

令和 4 年 1 月 20 日提出、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第 24 号『大磯町学校運営協議会規則』の提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の規定に基づき、学校運営協議会を設置するに当たり、新たな規則を制定するため、「大磯町教育委員会教育長事務委員規則」第 2 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、付議するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課主幹が説明しますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

学校教育課主幹) 議案第 24 号『大磯町学校運営協議会規則』の制定について、補足説明いたします。

学校運営協議会の関連条例については、12 月議会へ提案する予定で教育委員会第 7 回定例会に大磯町学校運営協議会規則を付議しご承認いただきましたが、関連条例の議会への提案を 3 月議会へと変更したことから、再度、教育委員会定例会において付議を行うこととしたものです。

説明資料の 1 ページ、規則の制定についての概要説明をご覧ください。

まず、「1 制定の経緯」についてです。

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、学校がその全てを担っていくことは年々難しくなっております。このような状況の中で、地域や学校の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、学校と地域が連携・協働した教育の実現が不可欠と考えます。学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」への転換を図るための有効な仕組みであり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務となりました。

このことを踏まえ、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となった学校づくりを行うため、大磯町学校運営協議会規則を制定いたします。

次に、「2 学校運営協議会の主な三つの機能」についてです。

第一に、「校長が作成する学校運営の基本方針を承認する」ことがございます。学校運営協議会は、校長の作成する「学校運営の基本方針の承認」を通じて、育てたい子ども像や目指す学校像等に関する学校運営のビジョンを共有します。委員として参加している保護者や地域住民等の意向を当該方針に反映させることで、地域住民等が校長とともに学校運営に責任を負っているという自覚と意識が高まるとともに、学校運営の最終責任者である校長を支え、学校を応援することにつながっていくことが期待されます。

第二に、「学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べることができる」ことがございます。学校運営協議会は、広く地域住民等の意見を反映させる観点から、校長が作成する基本方針の承認にとどまらず、当該学校の運営全般について、教育委員会又は校長に対して主体的に意見を申し出ることができます。学校だけでは気づくことができなかった課題やアイデアを共有することが期待されます。

第三に、「教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員

会に意見を述べることができる」ことがございます。学校運営協議会は、学校の課題解決や教育活動の充実のために校内体制の整備充実を図る観点から、教職員の採用その他に関する事項について、任命権者に対して意見を述べるすることができます。

例えば、ある小学校の方針として、「外国語教育を充実させるために指導体制を強化したい」ということが打ち出されたとき、学校運営協議会として、「中学校・高校の英語の免許をもった教員の配置要望を意見として出す」という形です。

学校運営協議会は合議体の機関であることから、個人としての意見が尊重されるものではなく、先行事例においても教職員人事に大きな混乱が生じることはないと言われています。なお、教職員の任用に関する意見の対象となるのは、採用、転任、昇任に関する事項であり、分限処分、懲戒処分については対象とはなりません。

続いて、2ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律から学校運営協議会に関わる部分を抜粋しました。第47条の5、2の学校運営協議会の委員について定められています。大磯町学校運営協議会規則においては、「保護者、地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者、対象学校の校長、学識経験者、関係行政機関の職員、その他教育長が適当と認める者」と決めました。校長の推薦を受けて、教育長が委員を任命することになります。

補足説明は以上です。ご審議をお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありました。ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 一度、議案として提出されておりました。関連の条例との日程的な問題も生じたので、申し訳ございません。

それでは、質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第24号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第24号『大磯町学校運営協議会規則』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【議案第25号 大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正する条例】

教育長) 続きまして、議案第25号『大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第25号『大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例』、本文については省略いたします。令和4年1月20日提出、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第25号『大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例』について、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に、大磯町学校運営協議会の委員報酬の額を新たに追加規定するにあたり、大磯町

教育委員会教育長事務委員規則第2条第1項第3号の規定に基づき、教育委員会の意見、及び承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、学校教育課長が説明しますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

学校教育課長) 議案第25号『大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例』について、説明いたします。

ただいま、議案第24号『大磯町学校運営協議会規則』において、学校運営協議会の設置に関し必要な事項を定めるため、規則を制定することをご説明し、ご承認いただきましたが、本議案では、規則第10条において、「委員の報酬等については、大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の規定による。」と規定していることから、学校運営協議会委員の報酬等を定めるといふものでございます。

それでは、説明資料の1ページをお開きください。

「1 改正概要」です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校運営協議会を設置するに当たり、学校運営協議会委員の身分が地方公務員法に規定する非常勤特別職に該当することから、その報酬を規定するため条例の改正を行うものでございます。

「2 改正内容」についてです。条例別表に学校運営協議会委員の項を追加し、報酬の額を規定するために、この条例改正を行います。

続いて、「3 施行日」です。条例の施行日につきましては、令和4年4月1日いたします。

2ページが、条例の新旧対照表です。新旧対照表の右側部分が現行条例、左側部分が改正案であり、アンダーラインの部分が改正箇所でございます。

参考資料として、3ページから4ページには、関係する法令の条文を抜粋したものを添付しています。

以上、大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を、令和4年3月議会へ提出することについて、ご承認いただきますようお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第25号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第25号『大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【協議事項第1号 令和4年度教育委員会基本方針(案)について】

教育長) 続きまして、協議事項に移ります。協議事項第1号『令和4年度教育委員会基本方針(案)について』、事務局より説明をお願いします。

学校教育課主幹) 『令和4年度教育委員会基本方針(案)について』ご説明いたします。

本日お示ししております案につきましては、事務局が素案として作成しました12月

の案について、委員の皆様からご意見をいただき、修正させていただいたものでございます。令和3年度からの変更箇所や特にお伝えしたい点について、学校教育課から順にご説明いたします。

まず、資料の1ページをお開きください。はじめの前文について、中段の3段落目に大磯町教育ビジョンを策定することを追加いたしました。また、下段には、令和3年6月に「大磯町教育施設等長寿命化計画」を策定したことを追加し、計画的に教育施設等の改修や改築を進めていくことを明示いたしました。

続いて2ページをお開きください。「学校教育の基本方針」及び「目標」に大きな変更はございません。

3ページをお開きください。小・中学校の重点施策について、(4)に体罰防止や適正な評価処理などの研修を行い、安全管理及び教員の事故・不祥事防止に努めることを追加しました。

4ページをお開きください。(5) GIGA スクール構想について、ICT 関連機器の活用に向けた研修等の工夫・改善に努めるとともに、ICT 教育の推進を積極的に実践できるよう支援することを追加いたしました。

(8) 支援を必要とする児童生徒への対応について、県立特別支援学校のセンター機能を活用することを追加いたしました。

次に、5ページをお開きください。(12) 開かれた学校づくりについて、各学校に令和4年度より学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを導入することに修正しました。

(18) 中学校給食については、再開までの間、昼食を支援するため、希望者に対するお弁当の販売を引き続き実施すること、令和4年度から追加事業として生徒に対する試食の機会の提供やコロナ禍における保護者の経済的負担を軽減するため、昼食費の補助を実施することを追加しました。

次に、(19) 小学校給食については、国府小学校において令和4年度から給食調理業務の民間業務委託を開始することを記載しました。

続いて6ページをお開きください。給食費については、令和4年度から食材価格の上昇や授業実施回数増加に伴い、改定を行いますが、コロナ禍における保護者の経済的負担を軽減するため、改定分の緊急的な補助を実施することを記載しました。

続いて、(20) 安全・安心な学校施設環境整備を推進するため、「長寿命化計画」に基づき、計画的な学校施設の点検・修繕を実施していく中で、緊急的な課題である小学校給食調理室への空調設備を整備し、給食調理場の環境改善を図ると共に、心身の健全な発達と食育を推進する学校給食の安定的な提供に努めます。

同じページの教育研究所については、(2)にICT教育などの教育課題に応じた研修の機会を設定するとともに、必要な支援を行うことを追加しました。

学校教育課からの説明は以上です。

子育て支援課長) それでは、資料2ページをご覧ください。

幼稚園につきましては、基本方針・目標については大きな変更はありませんが、2ページ目上段の「家庭ではぐくまれてきた生きる力」を「家庭や地域ではぐくまれてきた生きる力」と加筆しております。

次に、重点施策につきましては、3ページ目の上段部分になります、(2)におきまして、町立幼稚園における預かり保育を拡充していくことを明記しております。

次に、(3)は、令和6年度の開園を目指し、大磯幼稚園を民営化による公私連携幼保連携型認定こども園化を進めていくことを記載しております。

また、新たに(5)としまして、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を導入し、幼稚園運営に対する保護者や地域住民の参加を進め、特色ある園づくりを推進していくことを明記しております。

子育て支援課は以上です。

生涯学習課長) 続きまして、生涯学習課生涯学習係について、説明をさせていただきます。9ページをご覧ください。

はじめに、生涯学習の基本方針と目標でございますが、こちらについては、変更はございません。

次に、重点施策でございますが、こちらは変更した箇所のみご説明させていただきます。重点施策2をご覧ください。こちらについては、コミュニティ・スクールが令和4年度から立ち上がりますということですので、連携して準備を進めていくといった趣旨の内容に修正してございます。

続きまして、重点施策3は、青少年の体験学習の場の提供を行っていくという文言を追加いたしました。

続きまして、重点施策の5につきましては、生涯学習館と講座の開催についての記載でございます。こちらについても、オンラインを含む様々な学習機会を提供する旨の文言を追加いたしました。

1枚おめくりいただいて、10ページをご覧ください。重点施策の6は、文化祭についての記載でございますが、令和4年度については、開催方法等の見直しを図ってまいりますという記載に変更させていただいております。

重点施策7でございます。こちらは、社会教育施設等の連携についての記載でございます。歴史的文化財の活用を図る取組みを積極的に行っていく旨を追記してございます。

続いて、重点施策9でございます。町指定文化財等の候補について、情報収集を行っていく旨の文言に変更してございます。

重点施策10でございます。こちらは、文化財資料等の保存・活用についての記載ですが、資料の整理を行っていく旨の表記に変更してございます。

生涯学習課生涯学習係の説明は以上となります。

図書館長) 続きまして、生涯学習課図書館です。11ページをご覧ください。

図書館の基本方針につきましては、3行目「町民の学習活動の拠点」を「生涯学習活動の拠点」と加筆しております。

目標につきましては、1に「幅広い分野から図書館資料を選定し」を加え、さらに令和4年1月に貸出を開始した「電子書籍等の充実」を加えております。

次に、重点施策につきましては、1の「大磯町立図書館サービス計画(附)第四次大磯町子ども読書活動推進計画」から用語として、大磯町立と大磯町を削除しております。

2につきましては、学校図書館だけでなく、「保育所・幼稚園等の連携」を加えております。

4につきましては「長寿命化計画」に用語を統一し、「社会教育施設3館の長寿命化基本計画策定についての協議」を加えております。

最後に、5につきましては、「新型コロナウイルス感染症拡大防止」を「感染症感染拡大防止」と改めております。

図書館は以上です。

郷土資料館長) 郷土資料館について、ご説明いたします。資料 13 ページをご覧ください。

はじめに、基本方針につきましては、若干の文言の追加、修正を行っております。目標につきましては、変更ございません。

次に、重点施策につきまして、2の感染症対策の記載、3の旧吉田茂邸に関する記載、4の冊子作成に関する記載を新たに入れております。

5につきましては、令和3年度に引き続き、郷土資料館の施設整備事業として実施予定の空調機更新工事の内容について記載してございます。また、町内外に対する学習支援ということで、7について記載を新たに加えております。

説明は以上でございます。

教育長) ただいま事務局から説明のありました件について、ご意見、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

濱谷委員) 事務局の方、ありがとうございます。基本方針が安定したものになりました。今年度の場合には、教育長が既にお話しされていますように、教育ビジョンの策定ということが上がっております。今年大きな教育委員会の目標が、この教育ビジョンの策定ということになるかなというふうに思っています。一つ、教育ビジョンの策定に向けて、鋭意努力していただきたいというふうに思っているところでございます。

そして、GIGA スクールに関しましても、色々と協議を重ねて参りました事項が記載されております。ありがとうございます。

それから、コミュニティ・スクールを正式に発足し、先ほど審議事項の中でも、条例の一部改正も教育委員会のほうでは異議なしということで、これも準備が進んでおります。地域と密接に学校運営をしていくというスタートになるかなというふうに思います。

それから、長寿命化施策のことで、給食の問題に関しましても、多くの明記された事項について、これに基づいて学校給食の問題に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それから、生涯学習のほうでは、重点施策ということで、青少年の体験学習の場を提供するというので、これも予算を要求しておりますので、ぜひ拡充をお願いしたいというふうに思っているところです。

そのように、基本方針を確認しながら気づいたことを述べさせていただきました。以上でございます。

教育長) ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。それでは、いただきましたご意見を踏まえて、策定作業を進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【報告事項第1号 令和3年第4回(12月)大磯町議会定例会について】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。それでは、報告事項第1号『令和3年第4回(12月)大磯町議会定例会について』、事務局より報告をお願いします。

教育部長) 報告事項第1号『令和3年第4回(12月)大磯町議会定例会について』、概要をご報告いたします。会期は、11月30日から12月14日まで15日間の日程で行われました。

それでは、報告事項第1号の資料に基づきまして、説明させていただきます。資料表紙の裏面になりますが、資料目次となります。

それでは、資料の1ページをお開きください。1ページから2ページが提出議案の一覧でございます。件数番号に丸が付いているところが、教育委員会関連でございます。それでは、議案の審議概要について、ご報告いたします。

3ページから5ページをご覧ください。議案第76号「教育委員会委員の任命について」の議案書と説明資料でございます。本案につきましては、長嶋徹前教育委員の任期満了に伴う後任人事として、末續慎吾氏を新たに教育委員に任命するため、議会の同意を求めるものでございます。吉川重雄議員から1問、鈴木たまよ議員から3問、石川則男議員から2問、吉川諭議員から2問、鈴木京子議員から3問、飯田修司議員から1問の質疑の後、採決が行われ、賛成者多数により原案どおり可決されました。

次に、6ページから10ページをご覧ください。議案第77号「令和3年度大磯町一般会計補正予算（第3号）」の議案書と説明資料でございます。8ページから10ページの件数番号に丸が付いているところが、教育委員会関連の補正予算となります。こちらは、昨年11月の教育委員会第8回定例会においてご審議いただき、ご承認をいただいた案件でございます。

まず、歳入 No. 5の学校教育課、教育費寄附金で小学校教育に対する寄附金の増でございます。次に、10ページをご覧ください。歳出でございますが、No. 20の学校教育課、小学校費における学校運営事業で寄附金を活用した小学校に体育マット等を整備するための備品購入費の増、No. 21の生涯学習課、文化祭開催事業で新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う事業中止による減を予算計上するものでございます。教育委員会関係では、2人の議員から質疑がありました。質疑の内容としましては、石川則男議員から壊れた机を廃棄する予算について、玉虫志保実議員から寄附者、購入備品の内容、備品購入に至る動機について質疑がございました。質疑の後、採決が行われ、賛成者多数により原案どおり可決されました。

次に、12月7日・8日に行われた一般質問の概要についてご報告いたします。11ページから14ページまでが一般質問の通告内容で、アンダーラインの部分が教育委員会関係の質問でございます。3人の議員から質問がありました。12ページをご覧ください。石川則男議員から、「町民のささやかな要望にどう応えるのか」として記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁がございました。13ページをご覧ください。次の議員は、鈴木たまよ議員で、「安全で持続可能な食と住について」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、学校給食における冷凍食品や調味料の使用、遺伝子組換え食品、地場産食材の使用率、学校給食会、有機栽培野菜の使用、中学校昼食における地場産食材の使用などの再質問がございました。13・14ページをご覧ください。次の議員は、飯田修司議員で、「郷土資料館費の決算額が直近5年間の平均で年1億円を超えているが」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、郷土資料館の活用、旧吉田茂邸整備活性化等基金などの再質問がございました。

続いて、15ページをご覧ください。陳情第13号「町立大磯幼稚園民営化こども園移行についての陳情」でございます。こちらは、令和3年11月19日に受理され、令和3年第4回（12月）大磯町議会定例会の初日である11月30日に福祉文教常任委員会へ付託され、12月2日に陳情審査が行われました。審査の結果、陳情第13号「町立大磯

幼稚園民営化こども園移行についての陳情」は採択と決しました。なお、令和3年第4回（12月）大磯町議会定例会の最終日である12月14日に陳情に対する福祉文教常任委員会の委員長報告がございました。

令和3年第4回（12月）大磯町議会定例会の概要報告については、以上でございます。なお、本議会の会議録は、後日町のホームページに掲載されますので、詳細についてご確認くださいよう、お願いいたします。

教育長） ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いいたします。

<質疑応答> なし

教育長） よろしいでしょうか。

【報告事項第2号 大磯町立国府小学校給食調理業務等委託事業者選定委員会の結果について】

教育長） 次に、報告事項第2号『大磯町立国府小学校給食調理業務等委託事業者選定委員会の結果について』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課長） 報告事項第2号『大磯町立国府小学校給食調理業務等委託事業者選定委員会の結果について』、ご報告いたします。

国府小学校の給食調理業務等委託につきましては、10月の教育委員会定例会において、契約方法等についてご報告させていただきましたが、ここで予算成立後に優先的に契約を締結できる事業者（優先交渉権者）の選定を行いましたので、その結果を説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。「1 事業概要」です。令和4年度から国府小学校の給食調理業務等を民間事業者へ委託するというものです。（1）名称は、大磯町立国府小学校給食調理業務等委託。（2）内容は、食材の検収作業、調理、配膳、片付け、洗浄、清掃等の業務委託となります。（3）実施期間です。準備期間は優先交渉権者決定の日、12月22日に決定しておりますので、12月22日から令和4年3月31日まで。委託期間は令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間とし、長期継続契約による契約です。

「2 募集等について」でございます。昨年10月に公募を行いまして、11月15日から19日まで、参加書類の受付を行っております。

「3 参加事業者」です。応募は12社ございましたが、1社が辞退し、選定委員会への参加は11社ございました。

「4 審査」です。委託事業者の選定方法については、価格のみの入札ではなく、選定委員会を開催し、企画提案方式いわゆるプロポーザル方式により事業者選定を行いました。昨年12月15日、選定委員会において、委員7名による書類並びにプレゼンテーション審査を行った結果、各委員の評価点の合計が1番高かった株式会社東洋食品を優先交渉権者として選定いたしました。審査の結果につきましては、記載のとおりでございます。

説明は、以上です。

教育長） ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いいたします。

<質疑応答>

濱谷委員) 質問というよりも、ちょっと聞かせてくださいということです。

審査結果で、1位が1,522点とありますが、得点の持ち点というのは何点なのか。何名で審査委員が構成され、持ち点が何点なのか。そして、評価項目がいくつあるのか、その評価点は全部一律なのか。そのところをちょっと、参考までにお聞かせください。以上です。

教育長) 報告事項ですけれど、課長のほうからお答えください。

学校教育課長) まず、委員につきましては、説明資料の4の(3)に記載のとおり、小学校長をはじめとする、教育部長、学校教育課長、財政課長等7名で審査を行っております。それと、評価については、持ち点はそれぞれ300点ございます。詳細については、まず、受託実績が10点です。参加事業者の衛生管理マニュアルについての評価が10点。学校給食に関する基本的な考え方に関する提案、こちらが60点。業務等の実施体制に関する提案が70点。作業工程・作業動線、効率的・安全に作業ができるかどうかという視点で、こちらは審査委員に実際に調理を行っている栄養士ですとか給食調理員が入り見てもらっており、こちらが10点。衛生管理体制に関する提案が30点。危機管理体制に関する提案が50点。こちらは、異物混入ですとか、食中毒等が発生した場合等の対応に関する提案がなされています。それと、業務従事者の教育に関する点が30点。また、学校・地域との交流、給食を作るだけではなくて、地域の方との交流ですとか、学校への、例えばイベントへの参加協力ですとか、その辺がどこまで協力できるのかと、その辺の提案が10点。あとは、金銭的な見積額が20点。合計300点で、それぞれ、300点ずつ持って評価をしているところでございます。

濱谷委員) ありがとうございます。参考になりました。

教育長) 普通の入札と違って、私も朝から晩までずっと同席させていただいたんですけども、11社が熱心にやっていただいて。プレゼンテーションの時間制限の中で、半分は委員の皆様が相当細かいところまで質問をされます。実際に調理をやっている先生も来ていらっしゃるわけですから、そういう中で質疑がありまして、点数をつけるのも項目がもの凄く多くて、それがそれぞれ、5点だ、10点だ、20点だという最高点の中でつけていくわけで、それを五つくらいに刻んでつけていますから、結構、委員さんは1日大変だったと思います。それで、最終的に合計した結果になりますが、やはり同じようなところに、いい点がついてくるものだなという感じもしております。

このプロポーザル方式というのは、私は初めてだったんですけども、非常に勉強になりました。おかげでこの会社が決まりましたので、今後はこちらと話を進めるということで、報告をさせていただきました。

よろしいでしょうか。

濱谷委員) ありがとうございます。

【報告事項第3号 学校の休業日の変更について】

教育長) 次に、報告事項第3号『学校の休業日の変更について』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課主幹) 報告事項第3号『学校の休業日の変更について』説明させていただきます。裏面をお開きください。

大磯町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則では、第3条において、学年始休業は4月1日から4月4日まで、夏季休業は7月21日から8月31日までとされていま

す。このうち、令和4年度の学年始休業について、新年度準備期間を確保するため、各校より4月1日から4月5日までとしたいとの申請がありました。令和4年度は4月2日と3日が土日でお休みのため、管理運営規則のと通りの休業期間とすると、新年度準備をする期間が4月1日と4月4日の2日間しか確保できないことになります。昨年度も休業の期間に土日が含まれていたため、多くの先生が休日出勤をして新年度準備をしていたという状況も聞いております。このことを踏まえ、学校の申請のとおり、令和4年度の学年始休業を4月1日から4月5日までと承認することにいたしました。

また、夏季休業につきましては、授業日数を確保するため、各校より7月21日から8月28日までの期間としたいという申請がありました。この申請を受けて、来年度の2学期開始を9月1日ではなく8月29日とし、授業日数を確保いたします。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願ひいたします。

<質疑応答>

曾田委員) 学校訪問をしておりますと、この点で、非常に先生方は大変だと認識しておりますけれど。いま、ここでは表向き、土日が入っているのが1日延ばすということになってはいますが、平常時でもきつい、土日が無くてもきついという話を聞いているものですから、これは1年限りですか。それとも、これからも続くものでしょうか、そこを聞きたいです。

学校教育課主幹) 現状では、1年限りと考えております。ただ、今後、引き続き議論をしていこうということになっております。

曾田委員) 分かりました。先生方は本当に、新入生として学年が上がって入ってくる、その辺がとてもきついと言っておりますので、できれば長い間、もうちょっと続けてもらえるといいのですが、検討していただけるということですね。

学校教育課主幹) 検討するというので、話は進めていきます。

曾田委員) 分かりました。

教育長) ほかにいかがですか。

トリー委員) 私も同じです。現場の意見が一番だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

教育長) 管理運営規則で決めたとおりのことをやらなければいけないんですけれども、学校の現状は非常に厳しいということは皆さん承知をしていることですから、どこかでまた、管理運営規則についても検討しなきゃいけない。そういうことを検討し始めた市も出てきましたけども、今まで、4月5日に入学式だという意識で、地域も学校もきていましたから、なかなか厳しい。

これで行くと、今年の入学式は4月6日になり、授業日が1日少なくなるので、夏は少し我慢してもらって、早めに授業に入ることになります。今年度は入学式を変えなかったんですけども、来年度は学校からの要望に応えたということで、よろしくお願ひいたします。

【報告事項第4号 長期休業中の学校閉庁日の設定について】

教育長) 次に、報告事項第4号『長期休業中の学校閉庁日の設定について』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課主幹) 長期休業中の学校閉庁日の設定につきまして、説明させていただきます。裏面をお開きください。

期間については、夏季休業中の令和4年8月12日(金)、15日(月)の2日間と、冬季休業中の令和4年12月27日(火)、28日(水)、令和5年1月4日(水)になります。

理由といたしましては、学校における働き方改革に関する緊急対策の措置を受けまして、勤務時間管理の徹底、適正な勤務時間の設定、長期休業期間において年次有給休暇を確保できるように一定期間の学校閉庁日の設定を行うことを促すことを受け、学校長等による経営者会議での協議を経た結果、町立学校教職員の働き方改革の一環として、学校閉庁日を設定することとなったためでございます。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いいたします。

トリー委員) これもよろしいかと思ます。先ほどの休業の話と同じで、必要かと思ますので。

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第5号 第2回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について】

教育長) 次に、報告事項第5号『第2回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課主幹) 『第2回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について』、ご報告いたします。裏面をご覧ください。

「1 趣旨」から「5 内容」につきましては、記載のとおりでございます。

「6 協議内容」、(1)大磯中学校担当者から、いじめ対応についての報告がありました。大磯中学校では、いじめの未然防止、早期発見、早期対応をいじめ防止対策の基本方針とし、様々な取組みを実施していることが紹介されました。

例えば、確実な聞き取りと情報共有のために、令和2年度より「いじめ聞き取りシート」を使用し、共通のフォーマットで聞き取りの内容を記録するようになったこと。さらに、聞き取りの内容はまず学年で共有し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも含めた学校全体で共有するようにしていること。また、道徳の時間等において、いじめについて生徒と教職員が一緒に考える時間を設定し、生徒自身が考え、対話をする指導を大切にすることで、いじめについての気づきを促すことにつながっている、との報告がなされました。

続いて、裏面をご覧ください。これらの報告を受けて、調査委員からは、SNS などインターネット上のトラブルについて、新たな仕組みを作るなど丁寧に対応してほしいというご意見をいただきました。また、大磯中学校の取組を評価する声も上がり、全教員で認識を共有し、継続して取り組んでほしいとの言葉をいただきました。

(2)「令和3年度各学校におけるいじめ認知状況及び対応について」では、各学校のいじめの状況と具体的な取組みについて報告がありました。発生件数が他市町村より大磯町においては多い傾向にありますが、このことは先生たちが子どもの小さな訴えを見逃さず、困っていることや不安に思っていることに寄り添い、適切に対応していることを表していると思われます。なお、令和3年度は現在のところ、いじめ重大事態は発

生しておりません。

特に、小学校において経験の浅い教員が急激に増加しており、経験が豊富で核となる教員も減少しているため、校内で組織的ないじめ対応をすることが難しくなっていることが課題であると報告されました。

調査委員からは、大磯中のいじめ対応の仕組みが数年前と比べて改善されていることや、教師のいじめへの認識が変わってきたことへの評価をいただきました。一方で、小学校6年生で発生したいじめについて、解決されない場合は中学校へよく引継ぎを行ってほしいとのご意見もいただきましたので、注意していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いいたします。

<質疑応答> なし

教育長) 委員さんが非常に熱心に協力をしてくださって。その中で、大磯中の担当教員が報告をしてくれて、非常に内容がすばらしかったなというふうに思っております。今後もああいう取組みを他の小中学校にも広めていきたいというふうに考えております。

【報告事項第6号 令和3年度大磯町成人式の実施結果について】

教育長) 次に、報告事項第6号『令和3年度大磯町成人式の実施結果について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 報告事項第6号『令和3年度大磯町成人式の実施結果について』、ご説明いたします。裏面をご覧ください。

本年度の成人式は、去る1月10日、成人の日に、大磯プリンスホテルメインバンケットホールにて開催いたしました。新型コロナウイルス感染症の拡大が続いていましたが、成人式は人生の一つの節目として迎える一生に一度の式典でありますので、昨年度同様、中学校区ごとの2部制とし、会場定員に対して3分の1程度の人数に抑え、来賓の方の招待を自粛し、新成人のみの来場といたしました。

また、感染症対策といたしましては、サーモグラフィーによる検温の実施、間隔を空けての座席配置、式典間におけるホール内の消毒、マスクの着用、手指消毒を徹底いたしました。また、株式会社アイネットにご協力いただき、ホール内の二酸化炭素濃度をモニタリングし、密になっていない状況を会場内に掲示させていただきました。

新成人該当者は249人で、当日の出席者は180人、出席率は72.29%でございました。また、町外から参加された新成人は20人でした。

当日は、天候にも恵まれ、混乱もなく、式典を終えることができました。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いいたします。

曾田委員) 質問ではないのですが、人生に1回だけの成人式なものですから、私も参加させていただきましたけど。いろいろな関係者の皆さんに、開いていただいてありがとうございます、という声がたくさん聞こえてきました。中止した町もあるのに、大磯町はよくやったということで、大変うれしく聞きました。皆さんはどうでしたでしょうか。実行された方々は。

生涯学習課長) 大変気を遣ったんですけれども、今回、実行委員の方々が大変立派で、

しっかりと司会進行をしていただいたので、とても立派な式が開催できたと思っております。

曾田委員) 私も全く同意見です。ありがとうございました。

教育長) よろしいでしょうか。

本当に落ち着いた式だったので、冒頭、町長も感激して、君たちはすばらしいというふうに成人を褒めておりまして、本当に成人の方々がきちんとやってくれたという感想でございます。

【報告事項第7号 大磯町電子図書館の開設について】

教育長) 続きまして、報告事項第7号『大磯町電子図書館の開設について』、事務局より報告をお願いします。

図書館長) 報告事項第7号『大磯町電子図書館の開設について』でございます。裏面をご覧ください。

大磯町電子図書館の開設趣旨につきましては、記載のとおりとなります。

神奈川県内の公立図書館では、10例目となります。

利用登録をするためには、まず大磯町立図書館の利用登録をしていただきます。利用券番号が登録されパスワードが付与されますので、電子図書館にも同じ数字を引き継ぎます。登録2日後には電子図書館を利用することができます。

大磯町電子図書館では、児童とティーン向け、及び暮らしのヒントとなる電子書籍を重点的に選定しています。また、通勤時間での需要を視野に入れた仕事の指南やサポートとなる電子書籍の収集にも力を入れております。

令和4年1月19日現在の貸出数は75タイトルです。50歳代の利用が37%、16～29歳までが25%となっております。

2枚目が電子図書館のトップページの写し、3枚目は電子図書館の利用案内となっております。

電子図書館につきましては以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第8号 教養講座『鉄道開業150周年』の開催について】

教育長) 次に、報告事項第8号『教養講座「鉄道開業150周年」の開催について』、事務局より報告をお願いします。

図書館長) 報告事項第8号『教養講座「鉄道開業150周年」の開催について』でございます。裏面をご覧ください。

教養講座「鉄道開業150周年～湘南から見た神奈川の鉄道～」につきましては、記載のとおりとなります。

講師の杉崎行恭氏は、交通フォトライターとして活躍され、数多くの著作があり、特に駅舎の写真撮影の第一人者として知られています。

また、大磯駅の駅舎が木造建築であることから、神奈川県内の木造駅舎の写真を借用し、図書館2階展示コーナーにて約20点を展示いたします。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いいたします。

<質疑応答>

トーリー委員) 質問というほどのことではないんですけども、これは、定員が先着順 20 人ということなので、オミクロン株が増えてきても何とかやれるんでしょうか。それとも、中止ということもあり得るのでしょうか。

図書館長) 通常の教養講座の定員というのは 40 人がほとんどです。昨今のコロナ禍を見越して、定員をこの半分の 20 人にしております。その中であれば、今後どのくらいその日まで、感染者数、それから重症者数が増えるかというのは見通せませんが、実現に向けて、来場される皆さんにはマスクの着用をお願いし、検温であるとか手指の消毒等を徹底して、開催に向けていきたいというふうに考えております。

以上です。

トーリー委員) ありがとうございました。ぜひできるといいですね。

教育長) ほかにいかがでしょうか。

万全の体制でということで、ぜひよろしく願いいたします。

【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

それでは、事務局からお願いします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、2月17日、木曜日、午前9時30分から、保健センター1階で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和3年度大磯町教育委員会第10回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和4年2月17日

教 育 長 熊 澤 久

教育長職務代理者 濱 谷 海 八

委 員 末 續 慎 吾

委 員 ト ー リ ー 二 葉

委 員 曾 田 成 則